

案件概要書

2012 年 3 月 30 日

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第 4 課

1. 案件名（国名）

国名：カンボジア王国

案件名：国道 5 号線（南区間）改修事業 (National Road No. 5 (South Section) Rehabilitation Project)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における運輸セクターの開発実績（現状）と課題

カンボジア国（以下カンボジア）においては、道路輸送は国内輸送の中心的役割を果たしており、人的輸送の約 65%、貨物輸送の約 70% を占めている（2006 年）。また、カンボジアはタイ及びベトナムに挟まれ、アジア開発銀行（ADB）が主導する大メコン圏開発（Greater Mekong Subregion: GMS）プログラムにおける南部経済回廊の中央に位置し、地域的な物流の中継基地になるポテンシャルを持っている。

本事業の対象となる国道 5 号線は首都プノンペンと第 2 の都市バットアンバンを結び、タイ国境を経てバンコクへ繋がるカンボジアの基幹道路であるとともに、GMS 南部経済回廊のキールート（アジアハイウェイ 1 号線）として、メコン地域の産業大動脈として機能することが期待されている。ただし、国道 5 号線の中でも、プレククダム橋からコンボンチュナン間及びバットアンバンからシソポン間は 1999 年以降の ADB の緊急リハビリ事業で応急的な修復が行われた区間であり、幅員が狭く、道路の品質も低い。さらに、本事業対象地域のコンボンチュナン州は、2011 年 9 月に発生した洪水被害が甚大であった地域の一つであり、そのコンボンチュナン州を通る国道 5 号線も洪水被害により、舗装部分の陥没や路盤の流出など路面状況が著しく悪化し、道路改修の緊急性が高まっている。

(2) 当該国における運輸セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

カンボジア政府は「国家戦略開発計画 2009-2013 年」において、インフラストラクチャーの修復と整備を 4 本柱の一つに掲げ、交通網の拡充とマルチモーダルトランスポートネットワークの形成を重点分野と位置づけている。2006 年に JICA が実施した開発調査「カンボジア全国道路網調査」マスタープラン (M/P) においても、国道 5 号線を含む南部経済回廊の整備を優先事業として位置づけている。2011 年 9 月に発生した上記洪水被害を受け、カンボジア政府の中での本調査対象区間（プレククダム橋 - スレアマーム間）の整備優先度は一層高まっており、同区間の調査に対する支援を我が国に要請。本事業は洪水被害対策としての緊急性及び必要性が高いと考えられる。

(3) 運輸セクターに対する我が国の援助方針

運輸セクターへの支援は、我が国の対カンボジア国別援助計画の重点分野「持続的な経済成長と安定した社会の実現」の「国土軸整備プログラム」に位置づけられる。

(4) 他の援助機関の対応

これまで ADB、WB が多くの協力を実施してきた。近時は中国による道路セクターへの支援が拡大している。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本案件は、プノンペンとタイ国境を結ぶ国道 5 号線の（プレククダム橋-スレアマーム区間）の改

修及びバイパス建設により、国道5号線の輸送能力の増強及び輸送効率の改善を通じて、カンボジアの物流の改善を図り、もって同国経済の発展及び地域経済の統合に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

カンダール州、コンポンチュナン州、プルサット州

(3) 事業概要

1) 土木工事（道路改修：約139km）

2) 土木工事（バイパス建設：約5km）

3) コンサルティングサービス（詳細設計、入札補助、施工監理）

(4) 事業実施体制

借入人：カンボジア王国政府

事業実施機関：公共事業運輸省（Ministry of Public Works and Transport：MPWT）

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：A

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる道路セクター、及び影響を及ぼしやすい特性（大規模非自発的住民移転）に該当するため。

2) 貧困削減促進等：協力準備調査で確認。

(6) 他スキーム、他ドナー等との連携

本事業の用地収用は、JICAが現在実施している技術協力「住民移転能力のための環境社会配慮強化プロジェクト」の対象機関である経済財政省住民移転局が行う予定である。右技術協力プロジェクトで強化された住民移転手続きにより、本事業の用地取得が行われる。

(7) その他特記事項： 特になし。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

過去のカンボジアにおける道路セクターにおける類似案件では、住民移転手続きに関し、補償の適切性、住民の合意取得方法、資産の評価方法、移転計画に係る住民参加・情報提供の不足、移転地の立地・インフラ整備の問題点、生計の悪化、苦情処理メカニズムの実効性等について疑義が呈された。

(2) 本事業への教訓

本事業では、「国際協力機構 環境社会配慮ガイドライン」（H22年7月施行）に基づき、環境社会配慮の支援と確認を適切に行う。また、技術協力「住民移転のための環境社会配慮能力強化プロジェクト」で作成された標準住民移転手順書により、カンボジア政府による移転計画の策定、住民説明会の開催、苦情処理システムの適切な実施を確保していく。

以 上

〔別添資料〕地図

国道 5 号線(南区間)改修事業地図

